

教育職員検定により特別支援学校教諭免許状に
領域を追加する場合の提出書類について

1 教育職員検定及び免許状追加願

領域欄には、追加する領域のみを記入してください。

2 手数料

- (1) 5,000円分の徳島県収入証紙を追加願の所定の欄に貼付してください。
- (2) 徳島県収入証紙は、阿波銀行、徳島大正銀行等で購入できます。
- (3) 徳島県収入証紙が入手できない場合に限り、郵便局の普通為替又は定額小為替（受取人欄空白）でも構いません。

3 履歴書

- (1) 学歴は、高等学校卒業以降のものを学部、学科まで記入してください。
- (2) 免許は、有する教員免許状についてのみ記入してください。
- (3) 職歴は、休職、育児休業、病気休暇、組合専従及び長期研修等の期間も記入してください。

4 学力に関する証明書

領域を追加するための単位を修得していることの証明書を大学等から取得して添付してください（成績証明書は不可）。

5 領域を追加する特別支援学校（盲・聾・養護学校）教諭免許状（原本）

領域を追加した新たな免許状をお渡ししますので、返却しません。

6 実務に関する証明書

(1) 証明が必要な在職年数（1年以上）

ア 専修免許状又は一種免許状に領域を追加する場合

当該免許状に定められている特別支援教育領域又は追加しようとする領域を担当する教員としての在職年数

イ 二種免許状に領域を追加する場合

アの在職年数のほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教員としての在職年数でも可

(2) 証明者

ア 所属長

証明書に記載されている学校の学校長の証明

イ 実務証明責任者

県立学校	都道府県教育委員会の証明（※）
市町村立学校	市町村教育委員会の証明
国立学校	国立大学法人学長の証明
私立学校	理事長の証明

※徳島県立学校の場合は、実務証明責任者の証明は不要です。

7 人物に関する証明書

- (1) 各区分について現在の所属長（校長）が記入してください。
- (2) 実務証明責任者については、実務に関する証明書と同様です。
- (3) 証明書は厳封扱いとしてください。

8 身体に関する証明書

所定様式による出願3ヶ月以内の医師の証明、または、過去1年以内に学校で受診した健康診断結果の写し（所属長の原本確認証明を受けたもの）を提出してください。

9 返信用封筒

交付された免許状は郵送するため、140円切手を貼付し宛先を明記した角2型（A4版）を上記書類とともに提出してください。

10 その他

- (1) 証明書、免許状等の本籍地・氏名が現在と異なる場合等は、戸籍抄本（発行後3か月以内のもの）を添付してください。免許状に記載されている氏名・本籍地から現在の氏名・本籍地までの経緯が、戸籍抄本だけでは確認できない場合、改製原戸籍抄本や除籍抄本等も必要になります。
- (2) 願書等の氏名は楷書ではっきりと記入してください。

11 免許状発送日

毎月20日までに申請を受理した場合は、翌月の10日頃に免許状を発送します。

12 提出先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会 教職員課 免許担当
TEL 088-621-3128